

我が国の自殺防止対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十一年四月一日

藤末健三

参議院議長 江田五月殿



## 我が国の自殺防止対策に関する質問主意書

現在、我が国の自殺者は十年連続して三万人を超える状態が続いているという、非常に痛ましい状況にある。

このような状況の中、平成十八年に「自殺対策基本法」を施行、平成十九年六月には「自殺総合対策大綱」が閣議決定されるなど、自殺防止のための対策を講じているものの、現時点ではまだ成果が上がっていないとは言えない状況にある。

平成十九年における二十歳から三十九歳の死因のトップは自殺であるという実態からみても、自殺防止対策は実効性が高く、かつ即効性のあるものが求められていると考える。

そこで、以下質問する。

- 一 政府として、我が国の自殺者が年間三万人を超え続けている状況について、どのように考えているか。
- 二 自殺防止対策として、実効性が高く、かつ即効性のあるものを講じているのか。講じているのであれば、その成果を示されたい。

三 鉄道への飛び込みによる自殺を防止するため、各鉄道会社がそれぞれホームドアの設置などの対策を講

じているが、このような対策は実効性が高いものであると評価できる。こうした鉄道会社の活動に対し、政府は支援を行っているのか。政府が主導して、全路線、全駅にホームドアを設置するなどの対策を行うべきと考えるがいかがか。

右質問する。